

第15回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和6年9月10日(火)

招集場所 江府町役場1階防災会議室

開 会 午前9時00分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	大岩 徹	7番	船越 征子
2番	森谷 雄	8番	本高 善久
3番	松本 良史	9番	遠藤 功
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	長尾 保	11番	宇田川 保
6番	高津 孝司		
	千藤 誠		竹内 求
	川上 幸恵		
	浦部 明郎		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(1人)

見山 収

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 非農地証明の申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

11番委員 宇田川 保

1番委員 大岩 徹

事務局： 失礼いたします。定刻より少し早いですが、出席を予定されている方が全員お揃いですので始めさせていただければと思います。第15回江府町農業委員会総会を開会したいと思います。日程に従いまして進めさせていただきます。日程の2番でございます。農業委員会憲章の唱和ということで、本日は浦部推進委員さんの独唱によりお願いしたいと思います。皆さんご起立をお願いします。

浦 部： 憲章唱和

事務局： ありがとうございます。ご着席ください。続きまして日程3番でございます。会長あいさつ、お願いいたします。

会 長： 皆さん改めておはようございます。秋の収穫作業で忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今日は気温35度越えの猛暑日を鳥取県西部予想しております。朝曇っていて予報とは違うのかなと、ひよっとしたらこれから草刈りも出来るのかなとそんな感じはしておりますけども、いずれにしても農作業等十分気を付けてやって頂きたいと思います。既にご承知のとおりJA鳥取県西部より先月29日付で令和6年産米概算金価格が公表されました。コシヒカリ一等米が前年比、2,400円高の8,800円と、現在のコメ市場を取り巻く環境を考慮して大幅な増額提示をいただきました。因みに、少し検索をしてみますと、島根県JAコシヒカリ一等米が8,400円、新潟産コシヒカリが8,500円、秋田県のあきたこまちが8,400円と、全国有数のコメどころを上回る価格提示となっています。過去3年米価は5,000円台から昨年6,400円と著しく低迷、一方長引く円安や諸物価上昇等の影響により肥料・農薬・燃料費等生産資材の高騰により稲作経営が危機的状況に置かれていました。この新たな概算金額により経営収入が飛躍的に改善するわけではありませんが、しかしこの価格水準が続けば引き続き米作りを頑張ろうという気力も出て来ると思います。更には町外から江府町に来て良質な米作り稲作経営をやってみたいとする新規就農者も参入される、そういう状況になる事を期待します。いずれにしても今米市場は消費者・小売業者・卸業者を巻き込んだ逼迫した状況にあります。JA鳥取西部の米価を上げて生産農家・農家組合員の期待に応えようとする積極的な姿勢に心から敬意と感謝申し上げたいと考えます。次に今年本町が日野郡農業委員会研修交流会の当番町になっております。現在西岡局長といろいろ進めているところですが、今のところ10月24日木曜日に開催をしたいと言う事で進めております。今回は講演会をメインとし鳥取県農業農村担い手育成機構の西尾理事長を講師にお招きします。中山間地における農地中間管理事業の今日的課題と展開方向、と題して講演をいただく予定にしております。中山間地においては特に担い手、認定農業者の育成を最優先とし、その担い手、認定農業者への中間管理機構の果たす役割は極めて重要であると考えます。追って詳細をお示ししますのでご参加の程お願いいたします。本日は1議案を提案しますのでよろしくご審議の程お願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。

議 長： それでは総会審議に入らせていただきます。出席確認です。本日は見山推進委員1名欠席でございますが、委員会会議規則第5条により委員定数の過半数に達しております

ので、本総会は成立していることを報告します。次に議事録署名委員の指名です。署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号11番、宇田川委員、議席番号1番、大岩委員にお願いしたいと思います。なお会議書記は事務局を指名します。それでは議事に入らせていただきます。議案第1号、非農地証明の申請について、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 失礼いたします。資料の2ページをご覧ください、議案第1号でございます。非農地判断、次の土地は、調査の結果農地法第2条第1項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議を求めると言う事で提出をさせていただきました。申請番号は32番でございます。所在が江府町大字〇〇〇字〇〇△△△△番、地目は〇でございます。農振農用地区域外でございます、面積が△△△㎡でございます。所有者の方は〇〇〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さんと言う事でございます。現況は原野となっており、農地として利用をしていないと言う事でございます。場所につきましては3ページに航空写真を載せております。〇〇〇〇の〇〇〇〇の突き当りの付近でございます、該当地につきましては9月5日に担当委員の長尾代理さんと千藤推進委員さんと現地を確認いたしました。現況としましては竹林が迫ってきておりまして、農地としては利用ができないのではないかと判断には至っております。以上でございます。

議長： はい、それでは現地確認をお世話になりました長尾職務代理より補足説明をお願いします。

長尾： 3人で現地調査をさせていただきました。申請者は〇〇の〇〇さんと言う方ですが、〇〇〇〇の〇〇さんです。写真を見てもらいますと〇〇のすぐ裏の方になります。その周りも地目が〇〇で残っているんですけど、どこも日陰になりやすいところで水分が結構あるし、最近農地として利用がありません、その周辺。さっきも説明があった様に竹藪が入って来ていますし、イノシシがすごく掘り起こして大変な事になっています。どうしても農地として残さないといけないと言う事でもないと言う事で現地を見させてもらったところです。以上です。

議長： ありがとうございます。千藤推進委員はよろしいですか。

千藤： はい。

議長： ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。ありませんか。それでは質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第1号、非農地証明の申請につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定いたしました。本日の議事は以上でございます。その他について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局： その他の（１）でございます。次回の農業委員会総会を10月9日水曜日、時刻は今日と同じ午前9時から、会場は2階多目的室と言う予定をさせていただければと思います。（２）でございますが、農地相談につきましては、今月9月26日木曜日、午後1時半から3時半まで役場1階相談室で高津委員さんと浦部推進委員さんをお願いできればと思います。（３）でございます。10月の農地相談会につきましては同じ時刻、同じ場所で宇田川委員さん、竹内推進委員さんをお願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

議長： この点についてよろしいでしょうか。それでは総会並びに農地相談会の対応をよろしくをお願いします。その他いかがでしょうか。今日は議案が1議案と言う事でしたけども、慎重に審議いただきありがとうございました。これから忙しくなりますので、くれぐれも体には気を付けて農作業等に励んでいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 11番委員

署名委員 1番委員